

第2回北区基本構想審議会 部会3「創出」 議事録

日 時：令和3年12月10日（金）午後3時00分～午後4時58分

場 所：岸町ふれあい館3階 第五集会室

出席者 高橋儀平部会長 村上公哉副部会長
内海千津子委員 岡本百合子委員 小田切かずのぶ委員
下山豊委員 戸枝大幸委員 新留美哉子委員
丸山吉栄委員

1 開 会

2 今後の部会の進め方について（補足）

3 分野別の政策検討シートについて

（1）都市計画

- ①意見共有
- ②検討シート説明
- ③20年後の望ましい姿について（意見・感想）

（2）道路・交通

- ①意見共有
- ②検討シート説明
- ③20年後の望ましい姿について（意見・感想）

4 その他

5 閉 会

議事要旨

○事務局

それでは、定刻になりましたので、ただいまから第2回「創出」部会を開催いたします。本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日の部会の区側の出席者をご紹介します。

(出席者紹介)

また、本日、永沢委員から欠席のご連絡をいただいております。

それでは、部会長、進行のほどよろしくお願いいたします。

○部会長

皆さん、こんにちは。それでは、時間の関係もありますので、早速始めたいと思います。お手元に次第がありますが、今回はそれぞれ自己紹介ということで、皆さんからご感想をいただきました。私自身もそのときにお話しましたが、十分に北区の内容について知っているわけではありませんので、いろいろと教えていただきながら進めなければいけないだろうと思います。

この部会は、ご承知のように「創出」とありますが、非常に大きなテーマです。後ほどまた説明がありますが、やはり区民の方がいかにまちづくりに参加できるかということが、最終的なポイントになると思います。言うのは非常に簡単ですが、実際にそれを実現するということになると、単に都市計画づくりだけではなく、他の部局との関係などもあり、現実的には非常に難しいものもあります。

それから、もう一つは、単に地形を見ても非常にアップダウンが大きいというような地域性になっていますので、まちづくりにおいて地域間格差があるのかどうか。国のレベルでは都市間の格差という、そういう状況だと言われていますが、反面、北区はそういう点では、高い部分と低い部分との整備、特に道路関係ですね。そういう点の整備に差がありますが、それをいかに生活の中で意識しないで自然に生活できるようにするかが、大きなポイントだと思います。

それでは、最初に今日の部会の進め方について、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

○事務局

事務局でございます。

「今後の部会の進め方について（補足）」をご覧くださいませでしょうか。こちらの説明をさせていただきます。

先日開催いたしました第2回審議会の全体会においてお伝えしましたとおり、各部会で個別の政策についてご議論を進めていただきますが、第2回審議会の全体会終了後に実施しました各部会でいただきました意見を踏まえ、部会の進め方について補足をさせていただきます。

事前に送付している資料、「今後の部会の進め方」をご覧くださいと思います。

まず、1番目の「20年後の北区の将来像を検討するにあたって、それぞれの委員のイメージを共有する必要があるのではないか」というご意見を、複数の部会でいただいたと

ころでございます。ある委員からは公募委員の応募の際に、「20年後の北区」について作文を書いているので、委員間でイメージを共有するために全員が作文を書くというのはどうかというご意見をいただきました。そこでいただきましたご意見の趣旨を踏まえ、委員の皆様各政策に対するイメージ、現状や課題「将来この分野において北区がこうなってほしい」という思いのほか、議論したいこと、大切にしたいことなどを、事務局が説明をする前に、まず、ご発言いただければ、現状のイメージを委員間で共有していただけるのではないかと考え、事前にイメージなどのご記入をお願いさせていただいたところでございます。

各委員のご意見を共有いただいた上で、政策検討シート等について、事務局から説明後、皆さんからこの分野における「20年後の望ましい姿」や、具体的な施策に関するご意見、ご感想を改めてご発言をいただきたいと存じます。

そして、会議終了後、他の委員のご意見等もお聞きいただいた上で、さらにご意見がある場合は、「20年後の望ましい姿」（部会后）のほうにご記入をいただきたいと思っています。

こちらの資料の2ページ目、(6)に記載がございますとおり、各部会の意見を取りまとめて、4月の第5回で皆さんへ部会まとめをお示ししたいと考えています。皆様にご記入をいただきました「20年後の望ましい姿」の原文については、タイミングを見て部会内でまた共有をさせていただきたいと考えております。

2番目の各部会での議論の内容については、議事録をメールにて共有をさせていただき、3番目の部会欠席時の対応については、お示しのとおり「20年後の望ましい姿」（部会前）にご記入をいただき、部会開催の前日までに送付をいただきたいと考えております。

4番目の欠員が出た場合の対応は、お示しのとおりでございます。

最後に、5番目でございますが、現基本構想の達成度についても複数の委員からご指摘をいただきましたが、構想で定めた将来像や基本目標は様々な施策により構築されており、実現の可否などを具体的に判断するための成果指標を設けてないといったところが現状でございます。

一方で、達成度合いや進捗を把握するためには、施策評価として行う手法が一般的であり、今回は各施策についてご議論をいただくための資料「政策検討シート」へ幾つかの成果の指標をお示ししております。政策ごとの「20年後の望ましい姿」だけでなく、成果が不十分と感じる施策については、成果を上げるために必要な施策や考え方なども、各部会でご発言をいただければと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

○部会長

ありがとうございました。事前に事務局へ相談させていただいたときに、20年後のイメージというところがほかの部会からもあったということですが、それを先にやるというのはなかなか難しい。現実的には現状の課題だとか問題点が見えてないと、もちろんそれができる方もいらっしゃると思いますが、一般的にはなかなか区民一人ひとりの立場に立つと、20年後の姿はどうなっているのか、これは前回の最初の全体会でもそうですが、それを予測できた人が何人いただろうかと、そういう話もありました。もちろん、

計画をきちんと立てて、着実に実行するということはとても重要なことですが、それにはまず皆さんがお一人ずつ抱えている課題、どんな所でもいいと思いますが、そういうものを出していき、それを10年後あるいは20年後、さらに30年後といったようなスパンで切っていくような計画になるのかどうか、その中間の20年後のプランとして取りまとめなければいけないのであれば、そこが基本構想という着地点になるだろうと思います。そういう点ではひとまず皆さん方とざっくばらんに議論をできる体制をつくっておいて、その上で可能であれば次回の部会の前に、その20年後の構想をさらに重ねていく、そういう作業の仕方がいいのではないかと、という議論を少しさせていただいたところです。

そうはいつても、議論を進めていくためには何か議題がなくてはいけないということで、別途のシートで事前にお配りさせていただいておきたいと思います。これについて、後ほどまた少しずつ、それぞれの検討分野別に議論を重ねていきます。今の最初の進め方について、補足ということになっておりますが、これについて何か皆さん方からあったら、ご質問ですとか意見がありましたら遠慮なくおっしゃっていただければと思います。人数が少ないので、もうざっくばらんにいきたいと思えます。

(なし)

○部会長

では、ひとまず進めさせていただきたいと思えます。

分野別の政策検討シートというところに入る前に、今言いましたように、今日それぞれ提出された方もいらっしゃるかと思いますけども、現状で書かれているようなことで1点、2点ぐらいでもいいかもしれない、あるいはたくさんあるよという方でも構わないと思えますが、できればお一人ずつこれからの20年後を踏まえた上で、今抱えている、あるいは解決すべき課題だな、問題点だなというようなところがありましたら、アトランダムにいきたいと思えます。一言ずつご説明いただけますでしょうか。

○委員

私が頭の中で考えているのは、北区は年々高齢化が進んで、23区で多分一番高齢化が進んでいる区だと思います。これを20年後には何とか若い人を含めて、核家族が今多くなっておりますので、これを元に戻して大家族化のまちができればいいかなと思って、今それを検討していただければと思っています。

○委員

私からは何点か。基本的に現計画の中でうたわれていること、うたわれてないことについて、特に注目しながら今後の策定を進めていきたいなと思っております。

従来からの課題として、例えば安心・安全であるとか、そういったところは引き続きまちづくりのためにしていただきたいのですが、その上で注目しなければいけないのは、今、委員からもご指摘いただきましたけども、人口に対する問題。特にこれから高齢化というのも当然ありますし、日本全体が人口減少になっている中で、今の基礎にしている人口動態は基本的にはある程度増えてというところを前提にしているようではあるのですが、私

は基本的に悲観的に捉えている立場でございまして、ある程度人口が減ってくるのであろうという前提の中で、北区のまちの人口層をどのように捉えているかというのを、やはり明確に捉えていく必要があるのではないかと。私の個人的な意見としては、基本的に北区というまちは交通の要衝でもございますので、働く中間層の方が住みやすいまちであるべきだと思っております。そういった意味で、良質な住宅街を目指すということを盛り込んでいけたらと思っております。

それと関連して、今、申し上げましたけど、交通の要衝であるということから、駅を中心にした高機能化という観点も盛り込んでいけたらと思っております。駅を中心にした、にぎわいのあるまちづくりという言い方を今の北区はしていますが、そういったふわっとした言い方ではなく、高機能化というふうに、はっきりとうたっていただいてもよろしいかと、思っております。

あと、もう一つ、これは重要な観点だと思うのですが、今、テクノロジーについて、やはりある程度取り込んでいく必要があるのではないかと思っております。テクノロジーを活用するというのもこの段階で盛り込んでいただいて、その都度テクノロジーも2年、3年すると新しいものがどんどん出てきますので、そういったものを取り込んでいくということを現時点の段階で盛り込んでいただくということが大事なのではないかと思っております。

以上です。

○委員

私は前のお二人のようにきちんとした分析ではなく、どちらかといいますと印象なのですが。これは多分、高齢化と人口減少、テクノロジーが進んでいるということとも関係しているかと思うのですが、全体的に空き店舗、空き家などがよく目立つなという印象があり、あと、歩行者道路に街路樹ですとかプランターといった緑が少なく、何となく寂しい印象を与える。これは活気がないような感じを与えて、生活の質ということとも関係あるのかなと思ったことがあります。そういった空き家をみんなで集まれる場所ですとか、市民が共有できる場所とかにできる方法があればよいかなというふうに思います。

あとはSDGsとか言われておりますので、グリーンインフラ、環境とかよく最近言われているSDGsの手法、まちが活気づいて収入もある、そして暮らしやすいといったポストテクノロジーと言うのでしょうか、そういうイメージを持っているといいかなと思いました。

あと子ども、高齢者、障害者の方が移動しにくいのではないかと考えたことがあります。私の父がそろそろ高齢で、駅は直接区とは関係ないとは思いますが、ようやくたどり着いた場所にエレベーターがない、きちんと入れるスペースがないといったことがよくあったりしますので、そういうことが解消できるようなネットワークができればいいかと思いました。

○委員

思いつくままに書いてみたのですが、都市計画ということですので、本来でいえばスパンの長い分野だとは思いますが。20年とは言わず、本来であればもっと長くかか

るということを念頭において、思いついたままに書いてみました。

赤羽地区と王子地区、滝野川地区ということで、北区は三つのブロックに分けられますが、赤羽周辺は皆さんご存じのように商業地が発展したということで、商業圏ということで、それを全面的に出していけばいいのではないかなということ。

王子駅周辺は新しい庁舎も建つことですし、飛鳥山、北とびあと文化施設も充実しておりますので、そこはそこで文化ゾーンということでアピールを。

田端は文学的な香りがするということで、それをもっと強くアピールしていけばいいのかなと、都市計画的には思います。

あと、これは空き家対策ということで、北区に限らず全国的な問題かもしれませんが、ある程度のまとまった土地がある場合は、もう区に買い取っていただいて、そこをその地域に必要なものとかに利用できないかなと思っております。

現実的ではないかもしれませんが東十条の駅の北口、道路が狭くて雑然として混雑していますので、ちょっとした再開発ができればいいのかなというような漠然とした考えです。

次、これは道路・交通の分野ですが、今、事業計画が進められていると思いますけど、十条の駅前、現実に再開発も行われていますが、それに併せて十条駅の高架化をすることによって、あそこの踏切でどうしても夕方、車が並んで混雑してしまいますので、駅周辺の渋滞解消にもなる気がします。

先ほどから出ていますが、幹線道路に限らず大変な費用がかかるのは想定の上ですが、無電柱化、キャブシステム。電柱に限らずインフラ整備一つ、赤羽周辺になっていますが、そんなようなことができないかなと思っております。

それと、区の施設がいろいろあるかと思いますが、その施設に行くのにちょっと遠い。そういう場合は、コミュニティバスをもっと積極的な運用をして、当然そういう公共施設に行くということであれば、運賃も無料でいいのではないかなと思っております。

これに関連しますが、公共施設の周りというのはどうしても、今、お年寄り多いですけど、お年寄りとお子さんを利用する頻度も高いので、歩車の分離をしっかりしたほうがいいのではないかなと思います。

それと、遊歩道の積極的な整備ということで、稲付のところで遊歩道が設置されていますが、非常に歩きやすく雰囲気もいいので、できればほかのところにもこういうこと反映していけばいいのかなと考えています。

これはもう東京都の全体的な問題で、駅周辺の駐輪場がどうしても不足しがちですので、適宜、空いたところを駐輪場として整備できればいいのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員

私は子育て世代が孤立しないための地域共助拠点ネットワークづくりということ、自分が今子育て支援のサロンを運営していることもありまして書かせていただきました。働くママの保育所づくりというのが、もうスタンダードでいろいろ進んできているところかもしれませんが、地域で子育てしている託児保育園であっても、2、3時間でいい

から親御さんが遠くに住んでいたり、もう他界されていたり、ワンオペ育児大変だというように、生後間もない赤ちゃんを抱えたママたちがよく来るがありますが、移動距離も限られていますし、地域の中に網の目のように頼り合える地域、支え合い拠点があったらいいなということを書かせていただきました。

また、今、団地や自治会、なかなか若い人がいないですとか、そういったことを耳にすることが活動の中であります。シニアの方々や外国籍の方々、あとシングルの方の方々などを取り残さないような仕組みを、自治体と、どういうものを作っていったらいいのかと思いました。ほかのところでは地域オーガナイザーみたいな若者等、パフォーマンスができるような人に安く住んでもらい、イベントの企画運営をしてもらおうとか、様々な取組から進んでいる地域もあります。

あと、芸術、文化、歴史、スポーツなど、子どもからシニアまで何か心が豊かになるようなまちづくりというものも、さらに念頭に入れていってもいいのかなと思いました。

あと、北区と言えば荒川の河川敷、もっともっと整備したらいろんな活用ができるのではないかなと、自分も子育てをしながらいつも思っておりました。親水型のまちづくりと言うのでしょうか。例えば、ペットを飼っている人がドッグランで走らせることができたり、また動物の保護施設じゃないですけども、そういったところに子どもたちやファミリー層が集えたり、カフェなんかもあったり、シニアと運動ができたり、レンタサイクルなどもあって河川敷を縦断できたりだとか、何かもっともっと面白くなるのではないかな。道の駅的な役割で物産なんかも入れていくといった物販もしていくとか。また水路の活用も観光資源の一つになるのではないかなど、北区のせっかく持っている地域資源を活用していったらいいのではないかなと思いました。

また、防災コミュニティの向上や商店街の空き店舗など、企業とかNPO絡めて様々な課題を解決していくような転用などなど、そういったようなことを子育て支援の目線から書かせていただきました。

○委員

私は、20年後の漠然とした考え方を一つ書いてみたのですが、そちらに書いてあるように、大体子どもたちが自然の中で楽しく遊んでいたり、親も季節の変わりを楽しみながら子どもとともに成長していく、そして孫と子ども、経験豊かな人々で一緒に座ってにこにこ温かく見守ってられる、そんな姿が人間の歴史の中でも普遍的なイメージではないかなと思ひまして、一応書かせてもらっています。

それと、教育ですが、まちが発展するためには多くの子どもが自然に生活を送ることができる環境が大切だと思っています。どんな子どもたちも自由に学習できる環境がとても大切だと思ひまして、コロナ禍でも体験したようにインターネットを用いた学習環境の整備、多くの子どもたちが学校に行かれなかったりしていることが結構話の中で聞きますので、そんなことも考えて、窓を少し開くようになるといいなと思っています。

あと、防災ですが、多くの河川に恵まれている北区ですが、それが新たな台風などの自然災害で地震を含め、ハザードマップだけではなく、実際の避難経路を道路に標示し明確にすることが大変大切だと思ひしております。災害時に車とそれ以外の通行道路の明

確化が避難の助けになるのではないのでしょうかと思っています。道路や交通、併せて行うのもいいと思っています。

防犯については、防犯カメラのより一層の充実と警察による巡回、町内会の活動など大切だと思いますが、それ今の活動の延長かもしれません。

私はリサイクラーのほうから参りまして、ここに出させてもらっているのですが、継続的なリサイクル活動が大事なことだと思っています。今の活動が途切れないように注意して続けることが大切ではないかと思っています。将来により、今よりリサイクルがしやすい素材が中心になると思います。その時代に合った活動が必要ではないかと思っています。

あと、道路交通、安全な生活というのがありまして、私も結構経験したことがあるのですが、電気自動車とか音がしない車がそっと近づいてくると、すごくドキッとすることがあります。やはり今からすごい車の時代になると思うのですが、そういうとき小学校の登校とか、バス停と横断歩道とかで事故が起こりやすいのではないかな、と思っています。何か小型のセンサーとかを車につけてもらい、近づいたら何か音がするような、漠然的なのですが、そんな環境がちょっと必要ではないかと思っております。

何か漠然とした20年後のことをちょっと考えてみました。ありがとうございます。

○委員

私からは、まず都市計画の分野で20年後の望ましい姿ということで、現在、北区では十条駅は今再開発が始まっております。王子、赤羽、このような二駅、主要駅の周辺、再開発がこれからということでございますけれども、多世代がにぎわう、活力ある街並みになるような開発というのを、民間活力、そしてまた様々な地域の特性を活かしたまちづくりと駅周辺の再開発というのを、ぜひとも進めていっていただきたいと思っております。まちづくりですので、10年、20年でなかなかできることではないことも多々ございます。小さなお子様からご高齢の方、そして障害を持った方々が、その地域に行っていきたい、またよかった、楽しめるような街並みというのを目指していただきたいと思っております。

2番目に、甚大化する自然災害、地震などにも対応できる災害に強いまちづくりということで、これは従来からずっと北区も推進してきていただいておりますけれども、北区の中では木造密集地域、まだまだ木造の家屋が多いということもありますので、いつ起こるか分からないような自然災害に対して、耐震化や不燃化の推進というのを、まちづくりの中にしっかりと位置づけていただいて、引続きこれも取り組んでいただきたいと思っております。

それから3番目に、住民参加型で地域の実情、特性に合った計画的なまちづくりの推進ということで、これは冒頭、部会長からもお話がありましたとおり、北区の中、地域によっては様々な実情、また特色があると思っております。京浜東北線の東、西、高低差もあります。その地域のより様々な課題があるかと思っておりますけれども、その課題に対して住民参加型でまちづくりを推進していただきたいと思っております。

それから、4番目が、北区ゼロカーボンシティの宣言。北区ゼロカーボンシティ宣言を北区が行って、これから20年後、30年後と世界的にも脱炭素社会を実現するために様々な取組を行っていかなくてはいけないわけですが。都市計画としましては、私た

ちが住む住居、その住居も環境性能をしっかりと備えた住居の誘導というのをしていかななくてはならないというふうに考えておりますので、そういった部分では、環境性能を備えた住宅というものをどうやったら推進、また誘導をしていけるのか、これは税制も含めてですけれども、様々な施策が求められるところでございます。

それと、グローバル時代に耐え得る公衆無線LANなどの通信環境の整備ということで、これは新型コロナが起こる前、かなりの数のインバウンドで外国人の方々が日本に来ておりました。また、今後5G、6Gということで様々なそういった通信機器や科学技術、またそういったテクノロジーが発達していく中で、公衆無線LANなどの通信環境の整備というのが必要だと思いますので、都市計画まちづくりの中に、行政としても取り組んでいっていただきたいというふうに思い、書き込ませていただきました。

そして、最後に緑豊かな北区を継続するためということ、公園緑地の計画的な維持管理、これは例えば飛鳥山公園であったりとか、地区公園であったりとか、樹木が倒木してから、もしくは枯れそうになってから植え替えるということではなくて、計画的に植え替えて緑豊かな環境を予防・保全的に進めていっていただければという思いで書かせていただきました。

それから、道路・交通分野でございます。こちらでは、コミュニティバス、北区の中では来年の12月から浮間地域に新しい路線が試験運行する予定でございますけれども、北区の中ではやはり地域偏在がございまして。まだまだ高低差があるとか、そういった意味で必要なところにそういった公共交通機関、そういったものを導入していくということが望まれるのではないかと。20年後になってきますと、コミュニティバスが果たしているのか、ほかの何か手段があるのかというのは、これはいろいろと進化していくかと思っております。

また、次の老朽化する社会資本を計画的に更新、計画的な予防・保全による維持管理、これは区役所もそうですけれども、いわゆる社会資本、跨線橋、東十条南口の跨線橋であったりとか、それ以外の橋梁であったりとか、道路であったりとか、公共施設全般に言えることですが、これも計画的に壊れてから直すということではなくて、予防・保全による維持管理を推進していっていただきたいと思っております。

そして、バリアフリー化も現在も進めていただいておりますけれども、引き続き進めていっていただきたいと思っております。

それから、道路交通分野で災害にも必ず資するものだと思いますが、延焼遮断帯、そういったものの整備、そして狭あい道路の解消、無電柱化などに加えて低地部から車の荒川氾濫とかそういった大きな災害があったときのことに備えてということですが、低地部から高台への避難路の確保ということをしっかりと道路計画の上でも行っていただきたいと思っております。今、補助85号線を都市計画道路として計画して、今事業化になっておりますけれども、そういったものをしっかりと着実に推進していただきたいと思っております。

今のところの狭あい道路の解消ですが、いわゆる建築基準法の2項道路、4メートルに満たない道路を拡幅したときに、電柱が残ってしまうということがあります。道路は広がったけれども、そこにある電柱が道の中心部分に残ってしまうということもありますので、そういったこともずっと課題としてあるのが、ずっと改善されずにありますの

で、そういう細かいことも含めて狭あい道路の解消にも努めていただきたいと思いますと思っています。

また、道路の整備をする際には、自転車道路、歩行者道路、いわゆる車道とは別な自転車、歩行者が安全に通れるような道、道路の整備というのも必要ではないかと思ひまして書かせていただきました。

以上です。

○委員

先ほどの委員のご発言と同じようになりませんが、今、北区はちょうど3本の川があって、水に恵まれている北区、将来的にはウォーターフロント計画ということで、やっぱり水を利用したそういう北区の都市を作っていただきたいと思いますというのと、環境のいい北区づくりということで、できれば20年後、昔の都電も、もしできるようになれば、北電とかそういう名前をつけて、二酸化炭素の出ないそういう乗り物で昔の都電を復活できればなと思います。

もう一つが、北区に公園がいっぱいありますが、芝生のある公園がない。芝生があって、そこに小さいお子さんからお母さん、おばあちゃんまでが芝生の上で遊べる公園、これが必要である。先ほど言われた、その隣に動物を連れてきた方々はドッグランを隣に併設して、それですみ分けすれば、いい公園ができるかなと思って。それが20年後望ましいと思っているのですが。

○部会長

ありがとうございました。また後ほど議論させていただきたいと思います。

それでは、事務局から一言いただけるのであれば。

○事務局

シートの作成をありがとうございました。今日は議論をする場ということですので、全てについて否定はしないで肯定的にお話をさせていただければと思っています。

ただいまお話を聞いた中で、共通している部分について幾つかお話をさせていただきます。

まず、各委員からのお話で共通しているもの、それは将来的に高齢化が進むことになると、様々な生活機能を集約化し、高機能化をしていくということにつながるとなっています。そういう意味では、コンパクトシティとして、駅を中心として、医療や福祉、交流等の生活機能施設が駅周辺に歩いて行ける距離にあれば、生活も楽になるのではないかとといったような考え方だと思います。これらについては、今、北区の都市計画マスタープランの中でも位置づけられています。

また、新しいまちづくりの観点からは、少し構想的な話になってまいりますが、スーパーシティでありますとか、スマートシティというICTの活用でありますとか、様々なAIやビッグデータを使った行政運営や民間の移動や物流など、そういうものを全て連携・共有化するようなスーパーシティ構想などもあります。委員からもご発言があったと思いますが、そういった方策や構想の考え方もあるのかなと思ったりしております。

また、空き家の話では、データだけご紹介いたしますと、北区内には戸建て住宅で約1,270棟の空き家がございます。住宅・土地統計調査によると、3,000戸から4,000戸という統計調査が出ておりましたが、全てローリング調査をいたしました。この段階で空き家と明確に確認できたのは約1,270棟で、相当開きがあります。どうして空き家、空き家と言われているのかというと、マンションの賃貸を含めると、約1万9,000戸あります。どちらかということ、戸建ての住宅がマスコミ等でかなりクローズアップされて、大きく捉えられているのですが、戸建て住宅の空き家は、それほど数はなかったということになります。一番空き家で困っていると、地域から言われているところは、特定空家等と言われている空き家で、老朽化が著しく、防犯上も防災上も危険だといったもので、区に陳情が寄せられております。これも近年、この3年間ぐらいの取組みで、除却や改修等の促進を、地道に粘り強く所有者を探り当てまして対応している状況です。

それから、北区のまちづくりでは、北区の自然でありますとか、高低差の関係がございます。特に自然では、北区ほど恵まれている環境は、なかなか他はないのではないかと思います。河川や道路、鉄道です。これを北区では水路・道路・鉄道、という三つの路という意味合いで、この三つの路を骨格とした都市構造を作った上で緑や公園等の整備を今後ますます進めていかなければならないなというのが感じたところです。

また、話の中でご質問等があればお答えをさせていただきたいと思っておりますけども、今、お話をいただいた中で、区は、このような形で今、進めているところでございます。

以上です。

○事務局

様々な20年後の望ましい姿ということでお伺いをいたしました。身近に皆さんが感じていらっしゃるの、やはり道路と公園というところかなと率直に受け止めさせていただきました。道路、公園、様々な角度で日頃の遊ぶ場所であったり、災害時には避難場所になったり、あるいは避難経路になったりということで、そういう場面、場面で使っていく用途が変わっていくのかなと思います。

また、河川について、荒川の緑地についても、もっと活用してレンタサイクルをというお話もいただきました。この12月からドローンのテストでもやってみようかということですか、河川レンタサイクルもどうか、という議論も、今、始まっているところでもあります。そういった意味では、皆様の今感じていらっしゃることを受け止めさせていただいて、何ができるかというのは、これからまた、今からも20年後も含めて検討していきたいと思っています。

こちら、また後で資料に出てきますが、自転車に関しては自転車ネットワーク計画、あるいは公園では公園整備構想、あと無電柱化についても無電柱化計画など、区で様々な計画を策定している中で、20年後にはある程度今よりも進められればという計画をもって施策に取り組んでいますので、またお気づきの点で、もう少しこういうことをやってほしいということがあれば、計画の中にも反映できるのではないかと思います。

簡単ですが以上です。

○部会長

ありがとうございました。

○副部会長

私は区民ではありませんので、なかなか20年後の望ましい姿というのは、書くことが難しいのですが。いろんな委員の方々のお話を聞きながら、こういったところが必要なのだなというところを述べさせていただいていいですか。

問題意識ですが、20年後に向けて、人口が減っているところを考えると、やはり選ばれるところが持続的なまちづくりに非常に必要なのかなというふうに思っています。今、都市間競争というのがありますが、そこは23区内でも区間格差であったり、同じ区内の中でも地区間競争ということで、今後、20年後を考えますと、いかに選ばれるかというところを考える必要があるのだなというふうに思います。

では、誰が選ぶのかというところが重要で、色々な方を想定するのではなくて、恐らく今後はターゲットを絞って、どういった方に選ばれるのかということかと。お話を伺っていますと、やはりこのまま住民の方が高齢化していくという高齢者の方もいれば、交通要衝ということで、働く中間層を新たに持ってきたらという話もありますし、皆さん子育てという話がありましたので、子育て世代も挙げられています。ですから、どういったターゲットに選ばれるかというところを、やはり絞ったほうがいいのかと思っています。

そういった中で、ターゲットが絞られてきますと、では、そういった方々に住んでもらうために、どういった機能を整備していく必要があるのかというところにいくわけですが、そういったときに大事な要素は、やはり北区の相対的な強み。これはやはり出ししていく、より強化していくというのがありますし、相対的な弱みは克服しなければいけない。まずは北区の相対的な強みと相対的な弱みを考える必要があるのかなと思っています。

先ほどからお話を聞いていまして、北区の相対的な強みとしては、一つはどうも交通の要衝ということ、それと交通、いわゆる駅を活かす、何かそういったまちづくりが何か一つあるのかなと思っていました。あと、どうも大規模な用地が今後出てきそうなので、そういった大規模な用地をいかに活かすかということと、あとは公園が多いとか河川があるということで、水辺を活かすとか、何かそういったところも相対的な強みとして、今後より強化していくと魅力が増すのかなと思います。

それに対して、相対的な弱みとしては、逆に河川があることで、水害を心配されているというところありますので、やはり水害対策は逆に進めていかななくてはならないと感じましたし、あとは地形的に高低差があるという話が出ていましたので、そういう点ではやはり交通の便ですとか、いかにうまく解消していく必要があるのかなということなど、今後、住んでいただくための基本として必要になるのかなというふうに感じました。

あとは、今後はそういったハード的なもの以外に、個人的には子ども食堂を地元でやっており、部会長からも今後は区民がいかにまちづくりに参加できるかという話がありましたが、コミュニティといいますか、地域の力、いわゆる共助という言葉があるのですが、「自助」と区とか行政がやる「公助」にプラスし、この共助的な地域の人たちの

力をうまく、まちの暮らしといったものに活用できるような、ソフト的な仕組みがあっていいのかなと。皆さんの話を聞きながら感じたことを述べさせていただきました。

○部会長

少し皆様方のご発言いただいたことにご質問やご意見があれば、若干意見交換もして、その後に政策検討シートのほうに進みたいと思います。

やはり大きいのは、多分、こちらの後の、次の部会につながっていきますけども、どのように区としての魅力あるまちづくりをしていくのか、そのときにインフラとしてどこまで整備するか、今日の発言の中でも我々の部会だけではなくて、ほかの部会でも教育の問題だとか、それから子育ての問題、ほかの部会でもいろいろつながっていくのがたくさんあるので、それを縦割りにしないような形で議論を進めなきゃいけないということ強く思いました。

それから、今のご発言の中でも現在進められているインフラの整備や駅周辺の開発があります。これは個人的な意見ですけども、集約型に、例えば北区の中で集約型にしていく場合、先ほどもコンパクトシティですとかスマートシティとかありましたけれども、そういうような部分と生活全体に関わるそれぞれのニーズがあれば、区民にとっては、はっきり明確に区分けを、エリアの開発の中でしていくことが北区にとって望ましいのかどうか。そこは丁寧に議論をしてもいいのかなと思います。最終的には区の責任で計画を練っていく形になりますが、やはり格差というのは集約すればするほど出てくるわけですね。そういうことをこれまで私たちが経験してきましたので。先ほどコミュニティバスの話がありましたが、コミュニティバスの問題も政策検討シートの中で少し書かれていましたけれども、本来だったらコミュニティバスがなくても住みやすいエリアづくりというのが望ましいものだろうと思うのです。ただし、非常に立地的にも難しいエリアがたくさんあったりする。できれば、そういう差がなくて、どこでも安心して楽しめるという、そういうまちづくりが何とかしてできないのかなという感じはちょっといたします。

ですから、もう一度現状を丁寧にしておく必要があるのではないかと思います。これは全く個人的な意見ですので、皆さんといろいろと意見交換の中でやりたいと思います。少し、もしご発言されたい方、ご質問だとか、コメントしたいとかということがありましたら、その時間を取りたいと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ。

○委員

実は北区は住みよいまちで1位と2位取ったことあるのですが。多分、私の知っている範囲内ではアパート、マンションの家賃が北区はほかより安いということの一つあるのですが、それ以外に何がよくて北区が住みよいまち1位に選ばれたのか、2位だったのかという、ちょっとお聞きしたいのですけど。

○事務局

事務局からお答えします。

今年は残念ながら北区は載ってなかったのですが、以前、赤羽が上位に掲載されまし

た。交通の利便性が高く、都心部の東京方面にも新宿方面にもどちらにも行けるというところや先ほどから皆さんの話にも出ていた交通の要衝でありながら、実際に住みやすく近くで買物もたくさんできる。魅力的な商店街がある。子育てがしやすいという点がセールスポイントになっているかと思います。

○部会長

ほかはいかがでしょうか。どなたか。

○委員

20年後ということで考えますと、皆さんは人口減になるとおっしゃったのですが、私も個人的に考えましたが、今おっしゃったように交通の要衝で非常にどこに行くのも30分以内で大体のところを網羅できる。物価は安い、施設もそれなりにそろっています。なおかつ今の私の住まいの周りでもそうですし、会社の周りでもそうですけど、大手がマンションを建てている。当然、分譲があります、賃貸もあります。そういうことを考えると、この20年の中で本当に、私は人口減ののかなというふうに考えてしまいます。そのあたりは、役所の方が、戸数とかでももちろんご存知のことだと思うのですが。具体的に人口減になるのでしょうか。

○事務局

正直申し上げて、正確には分からないところですが、人口は将来的には減るのでないかと問われれば、人口は減っていくのは間違いないだろうと考えています。

前回の説明会の中でもお話をさせていただきましたけれども、人口推計は特に直近の10年の動きを見ての数学的に推計していく話なので、今までの伸び率から考えていくと、直近10年については、それほど下がらないというか、むしろ上がるだろうという結果になっているという話です。ただ、コロナ禍によって、北区の人口が少し下がっているというような状況なので、この後、この動きがどうなるのか。例えば、テレワークが進んで、そんなに都心にいなくても働けるという動きが加速化すれば、人口はそれほど伸びないという話にもなりますし、テレワークの動きが加速化していくと、思ったよりも人口が減少したというものです。今回の推計の結果では、直近10年は人口は伸びる。ただ、あくまでも推計でしかないので、絶対的な裏づけがあるものではございません。よろしいでしょうか。

○部会長

伸びる方向で考えていきましょう。その方が楽しいですものね。結果的にどうなるかわかりませんが。それでも伸びても少なくなっても、まちの中は安心した生活が築かなければいけないわけですが。

○事務局

伸びる部分は、直近のところでは伸びていくのですが皆さんでお話いただく際には、将来的な人口の減の局面も、一定程度、見たほうがいいのかと、先ほど、委員

からそのようなご発言もあったと思います。スパンが長いまちづくりになりますので、そういったところも含めて皆さん自由にいろいろとご意見いただければと思ってございます。

○部会長

ありがとうございました。10年ぐらいでまちは変わりませんので。やはり20年、30年かかるかもしれません。

○委員

先ほど空き家が1,270棟ぐらいあるということで、ローリング調査もされてということだったのですが、使えそうな空き家で例えばそれを使いたいなと思っている人とマッチングするシステムみたいなものがあるのか、ないのか。ちなみに先日、練馬のほうで空き家の話を聞いたときに、ホームページに載っているのは1件だけだったと。それは所有者が分からないとか、いろいろな課題があるのかもしれないのですが、場所があればこういうことができるのに、と思っているNPO団体ですとか、地域の人々はいっぱいいるような気がします。何かネットワークの構築みたいなのは、現状どのような感じなのでしょう。

推し進めていく部分とこぼれてしまわないよう、福祉で拾っていく部分と両方の目線でまちづくり進めていけたらなと思った次第でございます。

○部会長

空き家のシステムは何かありますか。

○事務局

ただいまご質問いただきました空き家の件です。空き家の調査のときに、これはもう倒壊しそうだから、直ちに除却したほうがいいもの、少し手を入れることによって、活用できるものなどを分類してございます。その分類した中で、今、お話をいただいたようにマッチングをさせる、つまり、使いたい人と貸したい人のマッチング事業はどうかということだと思えます。確かに世田谷区でありますとか、大田区でマッチング事業等を行っております。北区もホームページでマッチング事業については出し載せています。マッチングできるかなと思いきや、やはりやめますというようなことの繰り返しです。子どもたちが遠いところに居て、高齢の親が施設に入っているなど、その空き家を子どもたちに渡したり、あるいは渡すだけの投資をしていいのかどうかと、様々な迷いがあるなど、相続に関わっていることも一つの原因であったりします。

地域貢献型という形で、区は助成をしながら貸す側と、それから借りる側の仲立をしているということですが、まだマッチングの実績はありません。地域貢献型というのは、今おっしゃったように子育てや社会教育などに使った場合に助成金を出す仕組みです。ただ、それでもなかなか実績につながりません。もう少し方策を考えながら、しっかりと地域貢献や公的に使えればいいと思っております。

○部会長

ありがとうございました。

地域貢献型というのは、ある面ではハードルが高く区民の方々にとらわれているということでもあるのかもしれませんが、実際には、ちょっと分かりませんが、定期的な仕組みの改善ですとか、そういうところでしょうか。

○委員

もう一ついいですか。何回もすみません。

今、北区でうたっている、「住むなら北区が一番」というスローガンがありますが、その中で、まだ身体障害者の方の話が出ていなかったのですが、北区も20年後、そういう皆様と一緒に共存共栄できる、そういう優しいまち、北区ができればいいかなと思っています。

特に、身体障害者の方々が何かうまいものを食べにお店へ行ったときに、いつでも北区だったらどこでも歓迎してくれる、そういうお店があるとか、買物もそうですが、そういうまちづくりができればいいかなと思っています。

○部会長

まちづくりの基本ですよ。これはSDGsじゃないですけども、先ほどのお話にもありましたけども、実際には取り残される人たちはたくさんいるわけですけど、その目標とか、目線をしっかりと掲げていくことが大事だと思います。ありがとうございました。

それでは、少し時間が経過しましたので、資料に基づいて説明をしていただきます。

○事務局

まず、検討シートを説明させていただく前に、欠席された委員のご意見というところの紹介をさせていただきたいと思います。

北区で豊かな生活を送れる都市計画、例えば映画館、大型書店、家電量販店、子ども連れでも行きやすいショッピング施設などにより、北区民が地域内でお金を使える環境づくりが重要。鉄道等の交通利便性が高いことで、都内中心で消費をすることなく区内で生産・消費できる地域づくりは重要である。

もう一つが、北区庁舎の移転とともに、周辺の都市計画。庁舎に加えての飲食や商業機能、インキュベーション施設など、働く場等の設置検討などということで都市計画についてはご意見をいただいております。

もう一つ、道路・交通についてでございます。三つ、ご意見をいただいております。

20年を考えると、王子駅に湘南新宿ラインの停車、赤羽駅に新幹線駅の誘致を検討。二つ目が、緑も含めた環境に優しい道路整備、既存の道路を再整備。三つ目が、ソフトのまちづくりとして、NPOなどと連携したまち歩き、観光の強化。渋沢栄一翁を中心とした観光集客に向けた道路・交通網の整備、タウンモビリティの形成。こういったご意見をいただいているところでございます。

今回、都市計画と道路・交通ということで、非常に大きなテーマで皆さんからご意見

をいただきまして、共有をいただいたところでございます。

先ほどもご意見ありました、住宅施策や空き家の話、あと、河川、防災まちづくり、そのように多岐にわたるご意見をいただいたところですが、次回以降についても、それぞれのテーマ、例えば住宅、公園・河川というテーマもでございます。

また、防災・防犯というテーマもでございます。そういったところでも、またご意見をいただきたいと思っております。

また、次々回、2月でございますが、先ほどゼロカーボン、脱炭素の話もありました。こちらについて、環境をテーマにした部会もありますので、そちらでも、またご意見をいただければと思っております。

政策検討シートについて、これから説明させていただきますが、次第をご覧くださいませでしょうか。

今、都市計画と道路・交通について、意見共有していただきました。これから、都市計画と道路・交通の政策検討シートの説明ということで、二つ説明をさせていただいて、二つのテーマについて、皆さんから、また、「20年後の望ましい姿」についての意見や感想をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、まず、「都市計画」について、説明をさせていただきます。

専門用語等もありますので、少しその辺、ちょっと丁寧に説明をさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

まず、「都市計画」でございます。この政策には、将来に向けたまちづくりの展開をより明確に示すため、まちづくりの基盤となる施策を集約したところでございます。

また、バリアフリー関連事業や北区らしい景観形成への取組みが、区民とともに進める協働型のまちづくりや将来都市像の実現につながるものとしていきたいと考え、政策の再編をさせていただいたところでございます。

今日、お持ちいただいている、こちらの「基本計画2020」を少しご覧いただきたいと思いますが、まず、130ページでございます、政策の3-1、「計画的なまちづくりの展開」、こちらの施策等、69ページの「福祉のまちづくり」、項目(2)ユニバーサルデザインでございます。

また、次の152ページの3-3の「利便性の高い総合的な交通体系の整備」の(2)の「公共交通機関の利便性の向上における鉄道駅・駅周辺のバリアフリー化」。最後に、「景観形成」でございます。174ページの「景観形成」の「景観まちづくりの推進」を切り出して、今回、一つのシートにまとめているところでございます。

政策検討シートについては、お示しのように、1番、2番、裏面の3番、4番、5番ということで、それぞれ実績、成果から最後の取組みの方向性までというところで、こちらのほうに記載をさせていただいております。

また、「基本計画2020」、こちらの246ページ、ご覧いただけますでしょうか。

こちら、現基本構想の一文でございますが、先日の審議会でも説明させていただきましたとおり、お示しの大きな目標、この分野については、現状ですと「安全で快適なうるおいのあるまちづくり」ですが、今回策定する構想案については、20年後の北区の望ましい姿について、こういった文章、第3と書かれて、「安全で快適なうるおいのあるまちづくり」、こちらの下にある文章を作成することを基本構想のゴールと考えてお

ります。

今回いただきますご意見や、提出いただく「20年後の望ましい姿」については、構想案に活用させていただきだけでなく、令和4年以降、基本計画で盛り込む、基本的施策の方向を検討する際も活用させていただきたいと思っております。

それでは、都市計画の、こちら検討シートの説明をさせていただきたいと思えます。

まず、1番の「当該分野の実績と成果について」ということと、「都市計画」の各項目において、これまで区が取り組んできた事業等の実績と、可能な限り区民の視点から、成果として、これらの事業がどの程度進んだのかといった観点に着目して記載しております。これら実績や成果を踏まえて、2枚目以降の現状や課題などを導いていることとでございます。

主な実績、まず、(1)の都市づくり・まちづくりでございます。

一つ目の計画的なまちづくりの推進や、二つ目の都市計画マスタープランの策定、これらの主な成果が隣に記載がございますが、新たな七つの地区計画を都市計画決定したことや、意識意向調査での計画的なまちづくりの推進についての満足の評価の割合が高くなった、こういったところを主な成果というふうに考えております。

地区計画についてでございますが、本日お配りさせていただいております、都市計画図の地区計画、左側のページをご覧くださいませでしょうか。地区計画の区域詳細図でございます。こちらについては、後ほどまたご高覧をいただきたいと思います。

(2)番のユニバーサルデザインの主な実績ですが、ユニバーサルデザインに配慮したバリアフリー化の計画的な推進を図るために、バリアフリー基本構想推進協議会を設置したところでございます。

主な成果としては特定事業、こちらに書かせていただいております、着手率といったところを主な成果としてございます。

ユニバーサルデザインの三つ目でございます。鉄道駅のエレベーター、ホームドア等の設置費用の一部を補助することにより、主な成果としてお示しのようなバリアフリーに配慮した設備、設置をしたところでございます。

こちらに実績や成果はおおむね平成27年度以降というものでお示しさせていただいておりますが、平成26年度以前にも設置費用の一部を補助し、北赤羽駅の浮間口、尾久駅、王子駅の中央口にもエレベーターの設置をし、区内のバリアフリー施策を推進してきたところでございます。

また、(3)の景観形成でございます。景観法、景観づくりの条例に基づき、一定規模以上の建築行為等について、事前協議や景観届出制度を活用することにより、地区の特性を生かした景観づくりを進めてきたところでございます。

北区の景観づくり計画や、地域住民とのワークショップを経て、主な成果にありますように景観形成重点地区として、旧古河庭園周辺や、中央公園周辺地区など4地区を指定させていただいたところでございます。

その下、2番の当該分野における区を取り巻く環境の変化をご覧くださいませでしょうか。

一つ目の項目でございます。3点について、社会経済動向、法制度や国・都の政策の変化、区民ニーズや行動の変化で分けてお示しをさせていただいております。

社会経済動向でございますが、新型コロナウイルスの影響や、人口減少・自然災害の激甚化、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催などを挙げさせていただいております。

一番下の景観行政団体でございますが、景観法に基づき景観施策を実施する自治体でございます。こちらの真ん中の法制度や国・都の政策の変化、こちらをご覧ください。

一つ目に、国土強靱化計画について記載がございますが、国土強靱化については、次回の部会、防災・防犯検討シートでも取り上げますので、その際にご意見をいただければと思います。

あわせて、三つ目の東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした共生社会の実現というところで、先ほど、委員からもご意見ありましたが、障害者差別解消法の施行などを挙げさせていただいております。

隣の区民のニーズや行動の変化でございますが、「居心地がよく歩きたくなる」ウォーカブルなまちづくりや、昨今の異常気象等に伴い、水害対策の必要性から、高台まちづくりの関心、感染症対策を踏まえた新しい生活様式への意識が高まっているということを挙げさせていただいております。

次のページ、現状をご覧ください。

3の区の現状の(1)の都市づくり・まちづくりについては、主に「適正な土地利用」「地域特性に応じた協働のまちづくり」この二つの観点で、現状以下の課題、取組みの方向性について挙げております。

まず、3の(1)の現状でございます。道路・公園等の公共施設や生活利便施設などの適切な配置が必要な状況であること。

二つ目、区都市計画マスタープランで定める、赤羽・十条・王子などの都市中心拠点の駅周辺まちづくりをはじめとする、都市機能の更新などについて記載しております。

こちらの関連資料でお示ししている図表1でございますが、地区整備計画で定められている区域内で、土地の区画形質の変更や建築物等の建築、用途の変更などを行う場合、事前にその行為の届出を北区に行う必要があります、その届出数などを記載させていただいております。

今、申し上げました現状、都市づくり、まちづくりの課題や取組みの方向性についての課題をご説明させていただきます。

課題の4の上から二つ目でございます。都市インフラの整備・更新。まちづくりへの参画機会のさらなる創出に向けた取組みの必要性、こういったところを課題として挙げさせていただいております。

そして、その隣です。取組みの方向性でございますが、主に5の上から二つでございます。

地区別の特性を生かしたまちづくりの展開。区民、地域コミュニティがまちづくりに参画できる仕組み作りなど、こういったところを取組みの方向性として挙げさせていただいております。

3番の区の現状にお戻りいただいて、ユニバーサルデザインのところをご覧くださいと思います。こちらについては、施設全般のバリアフリー、鉄道駅のバリアフリー、この二つの観点で、現状以下の課題、取組みの方向性などを挙げさせていただいております。

ます。

3の(2)の区の現状でございます。

公共交通、道路、路外駐車場などの特定事業の施設整備等は、ソフト施策に比べて着手率が低いこと。鉄道駅のバリアフリー化についての現状を書かせていただいております。

鉄道駅のエレベーターの整備事業の推移については、お示しの図表2をご覧くださいければと思います。

こちらの課題でございます。4番の上から三つ目、四つ目をご覧くださいませでしょうか。

各施設設置管理者の具体的なバリアフリー化の施策の着実な推進を促すこと、鉄道駅のバリアフリー化の推進の必要性、こちらについて課題として挙げさせていただいております。

この課題に対して、取組みの方向性でございます。その隣、三つ目、四つ目、各施設設置管理者への利用者の意見を取り入れたハードとソフトの整備の誘導。こういったところを取組みの方向性として挙げさせていただいております。

最後に、区の現状、景観形成のところをまたご覧いただきたいのですが、現状として、届出制度の活用により、地区の特性を生かした景観づくりを誘導してきたことなど、こちら現状として挙げさせていただいております。

こちらの現状に対する課題、取組みの方向性でございますが、最後のところの記述をご覧ください。4の最後です。

区民、事業者との協働による、北区らしい景観まちづくりの推進、機運醸成、意識啓発の必要性など、これを課題とし、取組みの方向性として、景観形成重点地区の指定に向けた景観まちづくりに関する機運の醸成、意識啓発の推進ということで、記載させていただいております。

図表4については、参考ということで、北区の土地利用の構成割合をお示しさせていただいております。

続いて、「道路・交通」についても説明をさせていただきたいと思っております。

こちらまた、基本計画をご覧いただきたいと思うのですが、こちらについては、152ページでございます。

152ページの利便性の高い総合的な交通体系の整備をベースに、もう一つ、139ページをご覧ください。「安全で災害に強いまちづくり」の(4)の交通安全対策の推進を切り出して、こちら一つの政策とさせていただいております。

交通安全対策を含めた、道路・交通関連の施策については、今後、一つの政策として、総合的に推進していきたいと考えまして、こちらを交通安全についても、道路・交通関連の政策として取りまとめたところでございます。

それでは、道路・交通の検討シートについて簡単に説明をさせていただきたいと思っております。

(1)の体系的な道路ネットワークの構築の主な実績として、一つ目の都市計画道路でございます。都市計画道路は、都市の骨格を形成し、安全・安心な区民生活と、機能的な都市活動を確保する、都市交通における最も基幹的な都市施設として、都市計画法

に基づいて決定された道路でございます。

北区では、シートにお示しの「鉄道附属街路第1号～6号線」、上十条二丁目から中十条三丁目の道路でございますが、都市計画図の十条駅のところをご覧いただきたいと思います。資料の真ん中の中段辺り、鉄道附属街路の第1号から第6号線、もう一つ、「補助87号線」と言いまして、上十条三丁目の十条駅前バス通り、補助第85号線から板橋区仲宿の中山道を結ぶ帝京病院方面へ向かう「補助87号線」でございます。

こういった都市計画の事業を今、推進をしているところでございます。

その他の都市計画の道路も、後ほどまたご覧をいただければと思います。

検討シートにお戻りいただいて、(1)のところ、幹線区道の新設・拡幅整備に向けた用地取得を進めるとともに、道路維持のための定期巡回点検、橋梁整備などを実施していったところで、主な成果については、先日皆様にもお示しした区民意識調査の満足度から、記載しております。

(2)の安全で快適な交通空間の形成の主な実績、「無電柱化」「道路上の監察業務」「交通安全」「自転車の通行空間や駐車場」について、記載をさせていただいております。

(3)について、先ほどコミュニティバスについても、意見をいただいたところでございます。現在、コミュニティバスについては王子・駒込ルートと田端循環ルートの2路線を運行しているところでございます。こちらに記載があるとおり、北区地域公共交通計画を策定し、新規1路線の導入に向けた協議、検討を着実に進めているところでございます。

現在、浮間地域において、令和4年度の試験運行開始を目指し、事業を進めているところでございます。こちら実績としては、以上でして、2番の当該分野における区を取り巻く環境の変化、こちらのほうをご覧いただきたいと思います。

こちら法制度や国・都の政策の変化についての、一番下の記述をご覧くださいませでしょうか。2040年の道路の将来像として、国は『通勤・帰宅ラッシュが消滅。公園のような道路に人があふれる。人・モノの移動が自動化・無人化。店舗の移動でまちが時々刻々と変化。「被災する道路」から「救援する道路」に』、この五つを国は道路の将来像ということで、こちら国交省の「2040年道路の景色が変わる」、こちらを引用させていただいた文章でございます。

社会的動向には、区民のニーズ、行動の変化については、お示しのとおりでございます。

次のページ、ご覧をいただけますでしょうか。道路・交通の区の現状でございます。まず、(1)の体系的な道路ネットワークの構築でございます。

まちづくりにあわせた新たな道路の整備などを挙げさせていただいております。

また、4番、今後の課題でございますが、上から二つでございます。まちづくり事業と連動した道路や駅前広場の整備等により、各拠点における交通結節機能の強化など、この辺を課題とさせていただき、5、取組みの方向性でございます。

体系的な道路ネットワークの形成の推進など、こういったところを取組みの方向性として挙げております。

続いて、3の(2)でございます。安全で快適な交通空間の形成についてというところで、こちらについても現状といたしまして、各計画に基づき、歩行者、自転車が利用しやすい環境づくりを進めていることなどを現状として挙げさせていただいております。

こちらの、課題でございます。課題の4、上から三つ目、四つ目、こちらについて課題として挙げさせていただいております。安全・快適性の向上及び防災に資する道路環境の整備推進の必要など、こちらを課題として挙げさせていただいております。

その隣の取組みの方向性については、バリアフリー、防災関連事業等と連携した道路整備など、また、交通安全啓発用品の配布や交通安全教室等の実施でございます。

最後の(3)番の利便性の高い移動手段の確保、こちらについて、現状を申し上げさせていただきたいと思っております。こちら、コミュニティバスを主な観点としております。

3の(3)でございます。既存の鉄道・路線バス等が対応できない公共交通機能を向上すべき箇所が存在すること、こういったところを現状として書かせていただいております。

こちらについての課題でございます。今後の課題の4の下から二つ、こちらを課題として捉えていまして、交通手段の充実を図る必要があると考えています。

取組みの方向性についても、5の下二つでございます。コミュニティバスの新規路線の導入のほか。デマンド型の乗り合い交通による補完策の検討というところで、こちら取組みの方向性に挙げさせていただいております。

検討シートについて説明をさせていただきました。よろしく申し上げます。

○部会長

ありがとうございました。

初めて見る方には、全体の体系も含めて非常に理解をしていくのは、大変かと思えます。

今回の場合は、手元にある北区基本計画2020というものをベースにして、それを分かりやすく必要などところをお読みいただいたというところと、今日の議論に供する部分だけということになりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

皆さんから、まず、質問とか、どんなことでも構いませんので、お願ひをしたいと思います。

いかがでしょうか。最初に、都市計画のシートのほうでしょうか。

意見でもいいです。それから、20年後の姿という部分もあります。将来を見据えてお話をいただいているところですので、これを皆さん方の頭の中で逆にこういう項目立てをしていくというようなところが、最終的にはこの部会の提案という形になるかというふうに思います。

現状の実績、実績という表現の仕方はなかなか難しい、というお話が最初にありましたけれども、結果的には基本計画、それと実施計画がありましたので、数値としては触れられている部分もたくさんあると思っております。

一つだけ私の方から。例えば項目のところと、今回、都市づくり・まちづくり、ユニバーサルデザイン、景観形成とありますけれども、この資料の中でも、都市づくり・まちづくりだと、どちらかという土地の利用計画といったようなものが中心になってい

ると思います。それが一番、都市計画的には何かポイントになると思うのですが、特に資料の2枚目のところを見ていただきますと、すごく分かりやすいですね。「北区の土地利用現況調査」という2017年の調査結果があります。

それを見ていただきますと、住居系の部分が4割もない、36、7%ぐらいになっています。それで、これから楽しくするためどうするかという公園系ですとか、空地系、商業系のところが非常に少ないわけですよ、バランスからすると。

特に、商業系だと、今、赤羽台にいろいろと入ってきてはいますけれども、そういう点では、商業系が多ければ、いつもにぎわいがある。ただし、区民とは限らないという、そういう部分がありますけれども。

こういった事業計画の中で、例えば住居系の中に、かなり色々なものが、商業系だと入ってきますので、そういう部分を少し網で拾っていただきますと、先ほど高機能化の話もありましたけれども、本格的な高機能化ではないけれども、日常生活をしていくときに、それぞれエンジョイできる、というのも出てくるのかもしれない。(1)の部分は、その辺りの部分が着目点かなというようにも思います。

もう一つは、ここでもまちづくりを進めていくため手段ということで、合意形成、一番難しいですけども、その合意形成の話されております。これが実は(2)のユニバーサルデザインに関係しまして、都市計画においてユニバーサルデザインを前面に出すということはあまりないのですが、私の感覚では、これは手法でゴールではない。進め方ですから、バリアフリーとかユニバーサルデザインによって、よりよい公園ができたり、よりよい道づくりができたり、まちづくりだとか、住まいづくりができているという、そういう形なので、このあたりを最終的にどうするのかなというところですよ。

それから、景観形成については、ある面ではにぎわいをどうやって創っていくか、まちとしてのよさや特色、多様性というものを表現していくことにつながっていくのではないかと考えています。

そういうことで、それぞれ皆さん方の捉え方があると思いますので、ご質問、ご意見等がありましたら、都市計画についてまず、いただければ幸いです。ご質問でも構いません。

○委員

もし、できればの将来像ですが。何か空き地があるとすぐコンクリートの何十階建てのマンション、建物になってしまうのですが、そうではなくて、できたら年を取っていくと、私なんかもそうですが、コンクリートより木材の平家のそういう住宅が欲しいなと思ってくるので、そういう混在したまちづくりがあってもいいのかなと思っています。

○部会長

区では難しいかもしれません。住宅を高層化、中層化にしていくときの、どちらかというと、事業者側、ディベロッパーだとか、設計者側の思想というか、その部分があるので。北区ではそこに緑も重ねたい、子どもの遊び場も重ねたいという思想を、事例的に、例えば、こういうリーフレットなんかで知らせていくとか、方法としてはあるかもしれません。計画の中でしっかりと書き切るのはちょっと難しいですが、ありがとうございます。

た。

○委員

北区はご存じのとおり、荒川が流れていまして、報道等で水害が起こった場合の赤羽駅前ということで、2メートルぐらいの洪水が予想されるということで、よく放映されています。今、区の中では、主に小学校、中学校がその一時避難場所として位置づけられていると思います。もし2メートルの水害が実際に起こって、水害が起こった場合の一時避難ではなくて、場合によっては遠くのほうの人も、ある程度の長いスパンで供用しなければいけないというような必要が出てくるかと思うのですが、そのあたりの手当といいますか、計画といいますか、どのような形で反映されているのでしょうか。

○事務局

今のお話ですと、「防災」の分野で細かく議論させていただきたいと思います。大規模水害が発生した際の避難の在り方について、今、北区ではちょうどまさに計画をつくっているところがございますので、今回の中にお示しはしてございませんけれども、大規模水害が発生したときの対応については検討しております、また計画ができ次第、皆様にご案内をさせていただければと、思っております。

○部会長

地域防災計画のことでしょうか。

○事務局

北区は荒川など大きな河川を抱えているものですから、そういった河川が氾濫した際の避難行動のその計画です。皆さんがどのように逃げるのかなど、そういった計画を今つくらせていただいているところがございます、またそれは防災の分野でお話しさせていただきます。逃げるときに逆算してどのぐらい時間がかかって、どういう行動をしなくてはならないのか、それぞれのタイムラインをお作りいただきたいなど、そういったお話は、防災の分野の中で触れさせていただければと思います。

ただ、まちづくりの中では、大規模水害時にも対応できる高台のまちづくりみたいなものもあります。王子の駅周辺のまちづくりの中ではそういった観点も取り入れると聞いてございます。

○部会長

ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

それでは、「道路・交通」の部分についてのご質問、ご意見がありましたら、お願いしたいと思います。

○副部会長

コミュニティバスの導入へのニーズが高まっているという話があったのですが、これは、どうも交通の要衝といいますか、鉄道網的には北区は非常に便利だという話のようですが、

このコミュニティバスというのは、道路的にはどの辺をカバーしているようなものなのでしょうか。

○事務局

地図でお示しさせていただきますと南側でございます。こちらをカバーできるようにしています。

今度運行実験をさせていただくのは、赤羽駅から浮間側のほうの運行実験をしようという流れになっております。

○副部長

ニーズの高いエリアから試験運行ですか。

○事務局

北区でいうと、交通、鉄道網なんかも発達していますが、それまでは既存のバス路線があったのですが、鉄道が並行して走ることもあり、既存のバス路線がなくなってしまったということ、それまで使っていた方がやはり不便になっているというようなことで、そこをコミュニティバスで補っていかうというのも一つあります。そういった中でどこをルートとして設定していくか、ということで、逆にニーズが高いからというよりは、生活の利便性を向上されるためにどういうルートを運行して、公共施設や買物、駅とか、そういうところに行きやすいのかということでルートの検討をしているということです。

○副部長

この真ん中のエリア内を広げていくのは。

○事務局

北区の特徴として、地形的な高低差ということがありますけれども、今現在の地域公共交通計画という計画の中では、浮間と赤羽西というところを、第一、第二候補として、優先順位をつけながら進めていっているという状況でございます。

○副部長

もう一つ、高低差があるというお話ですが、自転車利用者というのはどのような状況なのでしょうか。

○事務局

自転車の利用は増えています。道路交通法の関係で自転車は歩道ではなく車道を走るとされておられ、道路の路肩部分を走るような形になってきていますので、道路の路面標示で、自転車の通行帯を明示することによって事故を減らしていくということを自転車ネットワーク計画の中でも位置づけているという状況です。

○部長

自転車でも事故率が都心では高くなってきていますから、そういう面でも確かに、ある面ではしっかりと歩道と車道とか、あるいは、その時間帯の区分けができればいいですが、そうではないところもあるわけです。一番ややこしいのは、整備が途中で止まっているものですね。途中まで整備されていて、その後につながっていないという。そういうところの交通の結節が一番大きなところですよ。安全・安心なまちづくりの観点からすると、非常に留意しなければいけない部分ではありますよね。確かに、持続可能な社会をつくるためには、脱炭素化ということが非常に重要ですが、その部分との兼ね合い、バランスでしょうか。要は全体のバランスを取らなければいけないということがあると思います。

今のコミュニティバスの話でもう一つ質問があるのですが、バス停の改善はどのように想像されているのでしょうか。

○事務局

バス停の歩道の幅員がある程度あるところについては屋根をつけたり、ベンチといったものを置いたりということはありません。あとは、できるところについては、バス事業者のほうで利用者のニーズに合うような形での整備というのはされていますが、なかなかそこまでの幅員がないところについては、既存のバス停が立っているだけのところというのは、まだまだ多いと思います。

○部会長

ほかの区でもそうですが、ご高齢の方だとか、シニアカーの人とか、そういう方々に安心して乗り降りできるようになっていないので、そういう部分を少しでも広げて、同時にコミュニティバスの普及推進をされていかないと、いつまでたっても、元気な人はいいのですが、それ以外の人は充電が切れるまで走り回らなければいけないという形にもなりかねません。

継続的な課題になってしまいますけど。皆さん方いかがでしょうか。

○委員

北区でもやっている景観は、まちのほうで今ごみの問題が結構問題になっているのですが、今道路に網をかぶせてあるだけです。結局カラスが来たり、猫なんかのごみの袋をかじって破ったりして、それでごみが外に出て。これからはごみの対策問題というのが、まちのやっぱり景観に大変重要な問題になってくると思います。それがどういう形で取組みができるかということですが、インフラではないですけど、地下にそういうごみ袋を入れられるような、設置みたいなものができればまた違ってくるのでしょうか。多分、ごみ問題も大変な問題になると思っています。

○部会長

これはこちらの部会での検討になるのですか。

○事務局

実際に景観の側面もありますが、ごみの収集などは、リサイクルのところでもたお話が

できればとは思いますが。大変重要な課題だと思います。基本的にはごみを減らしていきましょう、そういう社会にしていきたいと思いますというところだとは思っています。後ほどまたいろいろとお話しさせていただければと思います。

○委員

2 ページ目の (2) のところで、高齢者である、事故の割合で高齢者の割合が 37% ということですが、これは他区と比較すると多いのでしょうか。

○事務局

東京都の調査によると 32% が東京都全体の平均ということですので、北区の 37% というのは、東京都内では高いということになります。

○委員

それと、次の行で放置自転車、確かに赤羽は本当にすごく多いなという印象を受けていたのですが、最近は何か本当にすっきりして、停めていればすぐ持っていかれてしまうというイメージがあるのですが、やはりまだワーストは 1 位なのでしょうか。

○事務局

残念ながらワースト 1 位でございますが、台数的には減ってきています。今年の 10 月、大体 10 月の晴天日の調査が比較されるのですが、今年は 200 台を切ったような状況にはなっております。

○委員

私も赤羽駅をよく利用するのですが、いつも大体いっぱいです。設置スペースの問題もあるかとは思いますが、今後の計画はあるのでしょうか。

○事務局

イトーヨーカドー前ですとか、歩道橋の下に 12 月にコイン式の自転車駐車を 79 台分止められるスペースで設置します。いつもいっぱいでは停められないというお話もありました。今回、北区では初めて、これまで 1 日幾らという料金設定だったものを、時間による料金設定にさせていただき、試験的にやってみようということで、新たに駐輪場に導入します。

○委員

今の駐輪場のことですが、民間のサービスでは 1 日 100 円なのですが、区の施設では 1 日 150 円で若干ではございますけれども、高いというのは、どうにかならないのかなというのが、利用者としてあります。

あと、コミュニティバスも先ほどから話題に上がっていますが 1 時間に 3 本ですと、結構冬とか待つのが寒い。土日に利用するせいか、いつも混んでいて、ベビーカーの人たちが降りにくい様子であったり、何か近くに待ち合いなのか、トイレなのか、授乳室

なのか、ちょっと宿り木のように集える場所とかもあったら、まち的に優しいのかなと思いました。

あと、うちの高校生の息子からですが、区に映画館が欲しいと、若者の意見としてありました。結局遊ぶところがなくて、池袋に出てしまう、でも池袋はいろいろとお金が高いから、結局歩いて王子に行って、飛鳥山公園で遊んでいたと。

○事務局

自転車駐車場の民間の駐車場と公共の駐車場の料金の違いということで、公共も民間の事業を圧迫しないよう料金設定をさせていただいているというようなところもあります。駅に近く料金も安い民間駐輪場比べ、公共は駅から離れていて利用しづらく高いところについては、赤羽駅を中心に今回の時間制の料金設定も考えておりますので、検討していきたいと思っています。

もう一つ、コミュニティバスが3本ということですが、20分間隔の運行です。渋滞があるとお待ちいただく場面が多くなるかもしれませんが、今、スマートフォンで走行場所や到着時間のご案内をしているので、そういったものもご活用いただければ、と思います。待合室等のご要望もいただきましたけども、なかなかそういう適地が道路上にはないこともあり、難しいところです。

○部会長

先ほどの空き店舗や空き家をうまくドッキングするといいですよね。少しそういうところを探して実験的にチャレンジするというのはあるかもしれません。ありがとうございました。

この後、次回に向けて、20年後の望ましい姿について、皆様から最後ご提案をいただくにあたり、事務局から皆さんに、お話をお願いしたいと思います。

○事務局

次第の「その他」について事務局から説明させていただきます。

本日議論をいただきました二つのテーマでございます。まず、本日こちら用紙の上段に記入をいただいたかと思いますが、部会終了後、大変お手数ですが、皆様のご意見をいただいた後に、ほかにも20年後の望ましい姿をお考えになれるものがあれば下段部分にご記入をいただき、提出をいただきたいと思っております。

資料についてご覧いただいていないところもあるかと思っておりますので、後日提出いただく方については、2週間後の12月24日の金曜日までに資料を、「今後の部会の進め方について」の2ページにございますメールアドレスのほうにメールでお送りをいただければと思います。また、ファックス番号もございますので、ファックスでもご提出をいただくことは可能でございます。

また、次に、次回のスケジュールでございますが、次回の1月12日水曜日、14時から、北区役所第一庁舎4階の第2委員会室で開催させていただきたいと思っております。

本日、都市計画での分野ですとか、道路・交通の部分について、皆様からいろいろと意見をいただいたもの、また、部会後にご意見をいただいたものは、まとめということで、

4月にまた、ご提案をさせていただきたいと思います。

次回は「住宅、公園河川」、「防災・防犯」、このテーマについて議論をいただきます。

今回同様、資料については、メールと郵送にておおむね部会開催日の1週間前に送付をさせていただきたいと思います。

大変お手数ですが、事前に資料にお目通しをいただきまして、当日は資料をご持参いただきますとともに、「20年後の望ましい姿」について、部会前に今イメージしていることなどがありましたら、ご記入をさせていただきたいと思います。

「基本計画2020」の冊子は、毎回使いますので、ご持参いただきたいのと、防災・防犯の部分や、住宅の話といったところもあります。都市計画図も大変お手数なのですが、またご持参をいただければと思います。よろしく願いいたします。

また、欠席をされる場合は、「20年後の望ましい姿」の部会前について、1月11日の火曜日までに事前送付をさせていただきたいと思っております。

その他について、こちらからは以上でございます。

○部会長

大変タイトな時間割になりますけれども、よろしくご協力のほどお願いしたいと思えます。

ほかの部会でもそうですが、非常にたくさん、多岐にわたります。細かなところ、大まかなところもあり、いろいろと幅広いですが、これから引続き、事務局のほうでまとめていただきながらご提案をしていただいて、そして議論する形になると思います。今お手元にあります資料の中にも参考に「この分野における現構想の将来像」というのがありますけれども、これにこだわらず、これを見ないような形でいろいろと書いていただけるといいかもしれません。それをどのように選択するかは、最終的には事務局の判断になりますが、もちろん4月以降、皆さんと一緒に。1月以降、3月の開催はあるのでしょうか。

○事務局

1月、2月とございまして、4月に今度部会のまとめとなります。次回、「防災・防犯」と「住宅、公園河川」を実施させていただいて、2月については、「環境」についてご議論をさせていただきたいと思えます。そこで一旦部会についてのご議論は終了させていただき、部会のまとめについて、皆さんからいただいたものをまとめてご提案するのが、来年の4月ということで予定をしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○部会長

スピーディにどんどん進みますので、議論が1回しかできないというのは、非常に問題ですが、皆さん方、様々な知見を聞きたいと思えますので、ぜひいろいろと事務局のほうに、メールでもいいです、気づいたことがありましたら、このフォーマットに限らず、自由にご意見をいただければと思います。

ぜひ積極的に皆さんのご発言、区民の皆さんのご発言をいただくことはとても重要になりますので、よろしくご協力のほどお願いしたいと思えます。

○事務局

今日、いろいろとご意見をいただきましてありがとうございます。どうしても今日の都市計画は僕らの中でも一番皆さんにお話しいただくのが難しい話題だと思っています。いろいろと今日、防災、環境、リサイクルのお話をいただきました。それはまた、その部会のところで皆さんのご発言をお預かりしながら、分野をまたいで、やらせていただければと思っています。まちづくりの部分につきましても、また後日の部会の中で話が出てくるかと思しますので、それはそれで、またご発言をいただいて、事務局側でまとめの作業の中で活かしていければと思っています。

また、まとめに向かい、皆さんから今日様々なご発言をいただいたキーワードですとか、そこに対する思いみたいなものを我々のほうでできる限り拾い上げさせていただいて、文面としておこしていければと、考えてございます。例えば、今日いただいたごみのネットの話も基本構想の将来像などにダイレクトな文言としては出てこないのですが、「きれいなまちづくりをしていきたい」とか、例えば、「木目の街並みがいい」というのは、「その地域に応じた、景観に配慮したまちづくり」であったり、映画館の話は、例えば、「にぎわいの拠点」などに、もしかすると表現としては置き換えさせていただくことはあるかもしれませんが、そういうような形で進めさせていただければと思っています。ぜひ皆さんからいろいろとご発言いただきたいと思います。キーワードでも結構です。

どうぞよろしくお願いいたします。

○部会長

最終的なまとめ方は、またお任せいただければというふうに思いますけれども、今回の第2回の部会の取りまとめを次の3回のときには、少し振り返りだけは、時間は取っておきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、今日は、このあたりでちょうど2時間になりましたので、これで終わりにさせていただきます。

どうもありがとうございました。